

**情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業の実施に向けて取り組んでいます**



連載④

このコーナーでは、黒潮町が実施に向けて取り組んでいる「情報通信基盤整備(ケーブルテレビネットワーク)事業」の内容についてお知らせしています。

**個人宅の整備**

「告知端末機」を全てのお家に設置させていただきます。

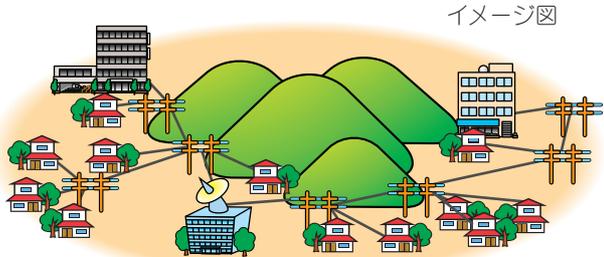
**「告知端末機」ってなに？**

音声で「役場からのお知らせ」や「緊急時・災害時の告知」などを放送する機械です。

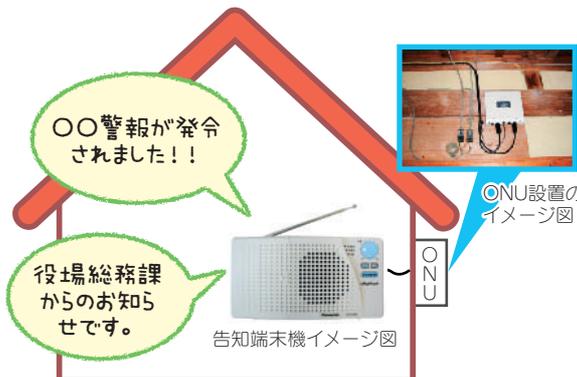
軒下(外壁)にONU(光回線終端装置)※を取り付け配線工事をさせていただきたいと考えています。

※ONU(光回線終端装置)は光の信号を電気信号に変換する装置です。

イメージ図



光回線ケーブルを町内の各家々へ整備させていただくとともに、役場や学校、図書館や各地区の集会所などの公共機関の施設にも整備します。

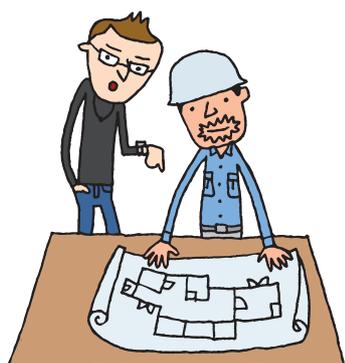


**現在の状況と整備予定**

町内全域へ光ケーブル整備を行うための実施設計を作成する事業者が決定しました。約6カ月は要すると見込んでいます。

設計書の作成と併行して、整備の際に必要な電柱や道路、橋、線路などの調査も行います。必要に応じて関係団体や民間事業所などに対し申請や手続きを行い、新しい電柱やその他整備がどれくらい必要なのかを確定します。

これらの業務が終わり次第工事を開始し、地上デジタル放送に完全移行となる2011年(平成23年)7月までを目標として整備を完成させる予定としています。



**Q & A**

**Q** 光回線サービス(テレビ・光インターネット)の利用の予定がありません。ONU装置の設置はどうなりますか？

**A** 全てのお家に「告知端末機」を設置させていただきます。と考えています。この機械は、役場・消防署などのお知らせ、自然災害の放送や避難告知などの大事な音声放送を家の中で聞こえるようにするものです。そのためみなさんの家に、軒下へのONU装置取り付けと、告知端末機の設置をさせていただきますことになりましたのでご理解とご協力をお願いします。

各地区集会所の利用料は発生しません。

**Q** 年に数カ月しか利用しない家や留守にするときも利用料を支払わなければならないですか？

**A** 家を長期間留守にする場合などは、申請に基づいて減免を行います。申請時期(事前または事後)は検討中です。

**Q** 共聴施設組合でケーブルテレビに加入することを決定しました。既存施設の撤去費の支援はありますか？

**A** 町からの補助を検討中(ただし組合加入世帯から一定の負担を求める予定)

**検討中の項目**

- 佐賀地区のアナログ防災行政無線との連携が可能か調査中
- 各地区で外に設置しているスピーカー(拡声機)との連携を検討
- 域内(町内)無料電話の整備を検討

○お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係

☎ 43-2112(直通)